



南大隅町町章

町民と行政のかけはし
南大隅町

みんなの議会



待望の雄川橋開通 !! 2006.12.20

2月定例会まで

- 12月定例会の主な議決内容 2 ~ 3
- 6議員が一般質問 3 ~ 9
- 今年の抱負 9 ~ 10
- みなさんからの陳情・請願処理状況等 11
- 傍聴者から 11 ~ 12

●発行●
南大隅町議会

●編集●
議会だより編集委員会
〒893-2501
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226
電話 0994-24-3111
(内線332番)

第7号

平成19年2月号

12月定例会は11日から21日までの11日間の会期で開かれ、平成17年度各会計歳入歳出決算認定8件や、平成18年度各会計補正予算及び条例改正等の議案25件、陳情3件、発議4件について審議され、原案どおり可決されました。

平成18年度 補正予算（12月）

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第8号)	131,646千円	7,109,179千円	・法人町民税及び固定資産税の追加、特別会計への繰出金 等
国保特会 (補正第3号)	35,139千円	1,553,456千円	・療養給付費及び療養費並びに高額療養費 等
簡易水道特会 (補正第4号)	1,241千円	289,253千円	・雄川河川改修事業 等
診療所特会 (補正第3号)	▲273千円	71,928千円	・前年度繰越金の医師修学資金貸与事業負担金の減による調整 等
介護（保険事業勘定）特会 (補正第3号)	▲12,351千円	1,253,646千円	・介護予防サービス費から居宅介護サービス費への組み替え 等
介護（サービス事業勘定）特会 (補正第1号)	▲5,177千円	16,504千円	・介護予防事業派遣負担金の減額等
一般会計 (補正第9号)	56,250千円	7,165,429千円	・財政調整基金の繰り入れ及び公有財産購入費 等



書類審査（本庁にて）

認定（平成17年度決算）

▼平成17年度の決算認定については、9月定例会において、決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていましたが、今定例会において、委員長より審査の経過及び結果について報告がなされ、一般会計・特別会計の8会計決算については認定されました。

12月議会で議決した主な議案内容

条例・規約関係

▼町職員の給与に関する条例の一部改正について

【扶養手当について、3人目以降を千円引き上げる】

▼町奨学資金貸付基金条例の一部改正について

▼町辺地総合整備計画の一
部変更について
【教職員住宅等、事業の変
更や追加】

▼県後期高齢者医療広域連
合の設立について
【設立に伴う規約制定】

▼町乳幼児医療費助成条例
の一部改正について
【現在の償還払い方式から、
利用者の利便性を図るために
自動償還方式に改めるもの】

一部事務組合規約関係

- ▼ 県市町村自治会館管理組合の解散について
- ▼ 県市町村自治会館管理組合の解散に伴う財産処分について
- ▼ 県市町村消防補償等組合の解散について
- ▼ 県市町村消防補償等組合の解散について
- ▼ 県市町村消防補償等組合の解散に伴う財産処分について
- ▼ 県市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散について
- ▼ 県市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散について
- ▼ 県市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散について
- ▼ 県市町村非常勤職員公務災害補償等組合の解散について
- ▼ 県市町村議員公務災害補償等組合の解散について
- ▼ 県市町村議員公務災害補償等組合の解散について
- ▼ 県市町村議員公務災害補償等組合の解散について

▼ 県市町村交通災害共済組合の解散について

- ▼ 県市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について

発議

▼ 内之浦宇宙空間観測所の利用促進に関する意見書(案)について

- ▼ リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書(案)について

一、県町村議會議長会主催の議員研修会
〔派遣場所〕鹿児島市
〔期間〕平成19年1月30日～1月31日

〔派遣議員〕全議員

議員の派遣

一般質問

12月議会では、6議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。

委員会の閉会中の継続審査並びに調査申し出について

※総務委員会

・財産等調査について

※文教厚生委員会

・生涯スポーツと健康づくり等調査について

※経済建設委員会

・野猿被害等状況調査について

教育長

枝迫 勝太郎 議員

①町立小中学校の諸問題について



枝迫勝太郎 議員

枝迫 小中学校児童生徒の自殺対策をどのようにしているか伺いたい。

教育長 学校ではアンケートの実施や親身になつた教育相談を行い、実態把握に努めると共に、保護者と連携をとりながら解決に向けて全力で取り組んでいます。全ての児童生徒が学校はじめ問題に真剣に取り組み、自分たちを守ってくれていると実感できるよう、いじめ問題や命の大切さを主題とした授業を実施しております。いじめはどの学校にも起こりうるとの認識で細心の注意を払うと共に、命の大切さについて指導するよう取り組んで参ります。

枝迫 生き方を教える立場の校長が自ら死を選ぶ。この状況を教育委員会はどのように捉えているか伺いたい。

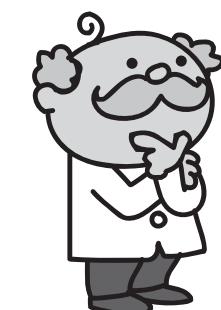
教育長 近年学校の経営上の問題を苦にした校長の自殺が報じられていますが、あつてはならないことだと

枝迫 小中学校児童生徒の自殺対策をどのようにしているか伺いたい。

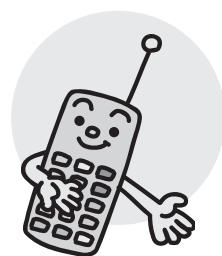
教育長 9月上旬に調査したところ、携帯電話を所有している児童生徒は小学校で7人、中学校で12人、合計19人でした。携帯電話は、安全確保の面から保護者と児童生徒が緊急に連絡を取る上で便利である反面、出会い系サイトなど悪質な犯罪や、メールを使って他人を中傷するような人権侵害等の事案も数多く発生しています。校内への持込は原則として禁止していますが、止むを得ず希望する場合は、家庭とも連携を図りながら、学校の方針を明確にして許

枝迫 児童生徒の携帯電話の所持状況は、又この影響をどう考えているか。

枝迫 町内小中学校児童生徒の体位、体力は県下でどういう位置にあるか。また、体位体力の向上策を伺いたい。



可するよう指導しています。



なっています。このように、町内小学校の体力、運動能力は、概ね県平均を上回っていると考えますが、向上策としては、体育科学習や部活動の中での取り組みを指導していきたいと考えます。

枝迫 昨年、人間ドックの必要性を質問したが、答弁では、17年度複合健診の結果を見て検討することでしたが、どのようにされるつもりなのか伺いたい。

枝迫 町長 人間ドックについては、同人に絞られていると いう状況もあり、合併協議会で廃止方向が取り決められ、替わりに複合健診事業に重点をおいたところです

②人間ドックの実施について

枝迫 昨年、人間ドックの必要性を質問したが、答弁

町長 C型は平成14年度から、B型は平成16年度から基本健診を実施しています。

枝迫 40歳から70歳までの5歳刻みで実施し、この他にGTPの値が要指導の方等について実施しています。平成14年度から18年度までの実施者数が2,345人、うち陽性と認定された方が75名です。

③役場の物品の購入について

枝迫 ウイルス性肝炎について国が抗体検査を無料化しているが、町も積極的に取り組んでもらいたい。その受診状況と結果報告を伺いたい。

枝迫 状況をみましても、受診者が増加している状況です。今後も人間ドックから複合健診に替えて実施していくないと考えます。

町長 物品については、南大隅町契約規則に基づき、指名競争入札及び随意契約による購入を行なっています。随意契約においては、予定価格が10万円以上の場合は、指名委員会の推薦する業者から、見積書を徴収して、決定を図っています。予定価格が10万円未満の場合は、見積書の省略ができるので、一般事務用品等の調達は、特殊な物品を除き、町内業者からの購入に心掛けています。

らの購入割合が大きかったのですが、割引にも応じてもらうなど商工会の協力も頂きながら、現在一般商品は、殆ど町内購入を行なっている状況です。

* * * * *



新坂日出男 議員

町長 これまで農業委員会の中に結婚相談所というものを設置していましたが、農業後継者だけでなく、商業、漁業、それぞれ一次産業の後継者育成の結婚というものへの配慮がなされる協議会が必要ではないかと考えています。

新坂 少子化対策について

枝迫 地元業者育成との矛盾は感じないか伺いたい。

町長 学校等にも特殊な物を除き、町内業者からの購入を指導しておりますし、地元業者育成に心掛けています。

新坂 未婚若年層の交流事業は考えられないか伺いたい。

町長 現在、若い青年団の層も崩れしており、出会いの機会が減少しているようです。活動を通して、男女の交流というものが必要ではないかと痛切に感じている次第です。また、少子化の進展を食い止める上で、家庭を持つことに対する支援策も重要であると認識しています。



給食センター跡地

としていますので、原則として対象とならないものであります。町としても現場の判断に限り対象となるようですが、木事務所と現場の確認等を難しく、その都度、県土木事務所と現場の確認等をし、検討しております。

町長 佐多の給食センター跡地は、現在も教育財産として管理しています。跡地利用としては、年度別利用

新坂 食センター跡地はどのように利用方法を考えておられるか伺いたい。

町長 佐多支所管内の元給食センター跡地はどのように利用方法を考えておられるか伺いたい。

新坂 佐多支所管内の元給食センター跡地はどのように利用方法を考えておられるか伺いたい。

③町有遊休地について

計画の中で、平成23年度に第一中学校校長住宅建設事業が計画されています。

新坂 町有遊休地は町内には未だあるようだが、どのような利用を考えておられるのか伺いたい。

町長 遊休地は根占地区で8,603m²、佐多地区で14,219m²あります。その内容は、住宅跡地、駐在所跡地、横別府地区のゲートボール場、旧小学校跡地、教職員住宅跡地、畜産基地関係飼料畑等です。跡地利用については、一部の遊休地には施設建設、飼料畑については、農家への貸付の斡旋等を進めていきたいと思います。その他は、草刈りなど環境整備に努め、土地利用検討委員会を設置して検討していきたいとします。

新坂 人口減に絡み、町外からの受け入れ態勢として、宅地等の売買は考えてないか伺いたい。

町長 回収率が53・29%。うち温泉を利用したことがあるが48・3%。これからも利用したいが38・1%と

★★★★★★★★
宇野
施設の利用状況調査を行われたようですが、公的施設である以上、住民の利用状況と運営経費とを総合的に判断すべきと考えますが、アンケート結果についてどう判断されたか伺いたい。

町長 廃止時のセンター施設利用を考えているか伺いたい。

宇野 職員が各校区、集落の団体員として参加される活動を、管理者として把握されているか伺いたい。

町長 時間外とはいっても活動については、地域住民との日常会話の中で十分お聞きしていますし、職員評価にも導入しています。

①佐多温泉センターについて



宇野仁一 議員



佐多温泉センター

③職員のボランティア活動について

総務課長 帰つて来て家を建てたいという方が居れば、人口増にも繋がりますので、町の財政から考えても是非そのような方向に進めることも適切であろうと思います。

いう結果でした。過去10年の決算も赤字であり、経費面からは廃止も止むを得ないと考えますが、廃止時期については具体的に考えていません。利用者の方については、ネッピー館までの温泉輸送バスというものも考慮しなければならないと考えています。

②佐多支所職員配置について

宇野 多くの退職者を送る次年度に支所職員体制をどう考えているか伺いたい。

町長 定年退職者5名、早期退職者4名の計9名という事ですが、職員の配置については、課長制を本所のみにし、支所には補佐を置くということを検討中であります。

宇野 積極的に参加を促す考えはないか伺いたい。

町長 ボランティア活動は強制するものではありませんが、過疎化、少子化、高齢化の中で、やはり職員が積極的に前に出て応援をすることが大事なことですので、今後も積極的な参加を勧めていきたいと考えています。

地区的サロン館として利用し、2階温泉部分と3階食堂部分はサロン館と連携した福祉施設として利用できないか、今後、関係課と協議をしていきたいと思います。

自治会単位の活動については、詳細は把握しています。ですが、校区単位の活動の中では運動会や地域の敬老会、祭り等には職員が奮闘している姿を見聞しています。

の購入、アンテナの購入があります。この点については、改正法によるもので、全国での規模となり、購入に際しては、現在、県でも補助の有無を含めて検討している段階です。来年3月頃、県下での説明会が開催される予定ですので、その状況を踏まえて町での対応を決めたいと思います。

平原

5年間の猶予期間はあります、まとまつたお金を払えないと言う家庭もあると思います。行政サービスとして、購入資金の無利子貸付制度、または町内の電気店からまとめ買いをして、それを個人から分割で返してもらうといったような制度を考えてももらいたい。

②高齢者介護施設の状況について

現在の入所状況、入所希望者数など約になつてているか。また、遊休施設を活用し

た介護施設を開設できないか伺いたい。



佐多地区真寿園 楽しい昼の一時

入所状況は、介護老人福祉施設に119人、介護老人保健施設に39人、認知症対応型共同生活介護適応施設（グループホーム）に56人が入所され、町内にある施設では、介護老人福祉施設に98人、認知症対応型共同生活介護適応施設に48人が入所しています。更に、入所希望の待機者は、介護老人福祉施設に68人おられます。その内、町内居住

は、60人です。また、遊休施設を活用した介護施設は開設できないかということですが、耐震強度の問題や介護施設としての構造問題、更には、県の計画としては、大隅地域には当分計画がないことなどから難しいことと考えています。

* * * * *



松元勇治 議員

①流動人口増加の施策について

松元 山川・根占フェリーが再開されたが、今後の定期運航に向けた方策について伺いたい。

町長

新体制での運行状況は、土・日・祝日は、今までどおり5便で、平日は4便の運行となっています。

今後、利用者を対象とした簡易なアンケート調査等を行ないながら方策を考えていきたい。

松元 指定管理者に委託された観光施設の現状や問題点について伺いました。

町長 さてでいい号については、天候に左右される施設であり、ネッピー館についても重油高騰のあおりを受け、厳しい状況にあります。

大浜海浜公園 さてでいいランドについても、季節的な要因があり厳しい状況と考えています。12月からスター

トしたふれあいセンターについては、今後イベントなどの開催により集客を図ることも重要かと考えています。

町長 お互いの個性の違い、守りの姿勢があるのでないかと想えられます。それ

ぞに思いやり・譲歩といつた相手を認める気持ちも必要かと考えます。このよう

なことも踏まえながら再度



佐多岬ふれあいセンター

②旧両町の商工会の今後にについて

松元 合併協議の進まない現状をどのように考えているか伺いたい。

町長 お互いの個性の違い、守りの姿勢があるのでないかと想えられます。それ

ぞに思いやり・譲歩といつた相手を認める気持ちも必

要かと考えます。このよう

お互いが同じテーブルに着
かれる事を期待するところ
です。

松元 このまま合併が不調となつた場合、補助金的な問題も含め、どのように対応するか伺いたい。

三

町長 本町の財政も厳しい状況にあり、各団体への財政支援も見直しながら予算編成に当たつてはいる現状です。合併できない理念といふものは発生していないものと理解していますが、お互いの商工会が危機意識を持ちながら合併に取り組む姿勢が肝要ではないかと考えております。補助金対策にプラスなのか、マイナスなのか、そこあたりも商工会役員の方々で充分検討され、ご意見をお聞かせ頂ければと考えています。

松元 商工会のイベントなど行政との連携はどのよう
に考へておられるか伺いたい。

町長 現在、根占町商工会
が関与している大きなイベ

一般質問について
は、要旨のみ掲載して
います。

ステイバルが根占町商工会青年部、根占サミットが根占町商工会となっています。これらのイベントに対しても、行政側としても大会開催までの準備委員会等への出席及び準備、また、大会当日の役割分担業務や大会終了後の後片付けなど、当初から最後まで関与し、合併後もこのような形で参加協力して連携を取っていくこととしています。

ントとして、7月に南大隅町夏祭り、10月にドラゴンボートフェスティバル、2月に根占サミットが開催されているところです。いずれも主催は実行委員会となつ

2007年抱負



總務委員長
枝迫勝太郎

初の議員提案で議員の報酬の引き下げの特例に関する条例を12月議会で制定した。自らの報酬を引き下げ町財政の確立の先頭に立とうという議員の強い意見である。今後も行財政改革に邁進します。



副議長
宇野仁一

住民の代弁者、町政への提言者としての自覚と実行！



議長
大村明雄



民意を町政に反映
させるため、常に努
力します。



經濟建設委員長
前田信親

A black and white portrait of Taro Akaishi, a man with dark hair, wearing a suit and tie, looking directly at the camera.

革の推進！

経営感覚のある行政！更なる行財政改革の推進！



川原拓郎

爛漫な行動の実践

気概を以つて天真



日高孝壽

『経済民』
住民と議会が協働して、
豊かで安心、安全、安定
のまちづくりに努めます。



牧 勝

本年も、我が町にとって、決して無くとはいえない状況にあります。ですが、我々議員の力を結集して難局を乗り越えて参りました。どうか、格別にお願い申し上げます。



持留秋男

いつも先々を考えながら、高所大所に立って、物事を考えて行きたいと思っています。



愛甲貞二郎

元気のできる町づくりに私は燃えます。
自ら姿勢を正して！



竹之内勝男

町民の負託に応えるべく、誠心誠意、全力を尽くします。



平瀬亮二



イベントに参加して、元気のある町に！

『住民一致協力』活性化策を前向き、意欲的に探ります。



松元勇治

『初心忘るべからず』
本年も皆様との対話を常に心がけて頑張ります。



平原熊次

『初志貴徹』
町民皆様の生きがいづくり、そして、所得向上のために頑張る所存であります。



打越道行

住民との対話で、安心して暮らせる町づくりに努めます。



新坂日出男



今年も
頑張るぞ

変えられる 小さなことからコツコツと！

『凡事徹底』



中村雅之

日々新たな如く、いつも新鮮な感覚を持ち、若い情熱を議会活動にて！



大久保孝司

〔要旨〕
 利男氏（久保下自治会長他4名）
 松之迫（久保下自治会長）
 町道新町久保下線の落石対策について

平成17年9月の台風14号の被害により、現在でも岩盤が町道に覆いかぶさって、放置しておくと大規模な崩落が生じ、人命・家屋等への甚大な被害が予想されます。一日も早い落石対策を願います。

※経済建設委員会付託
 [審査結果]
 採択されました。

みなさんからの 請願・陳情 処理状況

内之浦宇宙空間観測所の利用促進に関する意見書の提出について

（大隅総合開発期成会会長
 山下栄氏他1名）

【要旨】
 省略
 採択されました。

※文教厚生委員会付託
 [審査結果]
 採択されました。

リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書について

（県保険医協会会长代憲一氏他1名）
 小田（県保険医協会会长代憲一氏他1名）
 省略
 [要旨]
 採択されました。

※文教厚生委員会付託
 [審査結果]
 採択されました。

閉会中の委員会活動

調査
 ▼介護保険事業制度推進等
 ※文教厚生委員会
 ※総務委員会
 ▼公営・町営住宅等調査



都城市のJT南九州リーフセンターを訪問（10/26）



社会福祉協議会大隅支所・樋脇支所を訪問（11/13）



町内（佐多・根占）を訪問（11/16）

傍聴者席から



民生委員・児童委員
 水枝谷忠良さん
 私たち南大隅町

の民児協では、活動計画の中に毎年一回は必ず町議会の傍聴を行うことにしており、今年度も十二月定例議会を傍聴させて頂きました。議会は丁度初日で、私たちちは十時頃傍聴室に入りました。当日は一般質問が行なわれ、六人の質問の中、五人の質問の質問の内容については、



民生委員・児童委員
 田渕ノリ子さん
 私たち根占の民

地方分権の進展等に伴い、厳しい財源の中で大変だと思いますが、町民の皆さんに豊かで、安心して暮らせるような、住みよい町づくりを目指して、町議会と行政が一体となつて、推進して頂くことを期待しております。

今我が町が抱えている諸問題や私たち民生・児童委員として、活動に携わっています。児童・生徒のいじめ問題や少子化対策、高齢者の福祉問題など建設的な質問がなされ、大変興味深く拝聴させて頂きました。



生児童委員は年に一回は議会傍聴をさせて頂きます。

今回も12月議会を傍聴いたしました。質問者と答弁者とのやりとりにも気迫があります。南大隅町の為に頑張つていらっしやるのが身にしみました。「はい、議長私にも一言」と言いたい気持ちにさせられる時もあります。あそこをああして欲しい、こうして欲しい。そこは、ここはどうなつているのだろうかと私たちの身近な事が熱心に議論されております。町民の皆さん一回目がなければ二回目はありません。まず一回、議会を傍聴されてみてはいかがですか。

神山小6年1組
武元 真佑さん

私は、社会科の授業で役場内にある議会室の見学をする事になりました。私は役場の中に議会室があるという事を初めて知りました。議会室の中は、いすや机がたくさんあって、これから会議が始まるのだと思うと何だかとてもドキドキしてきました。議会が始まると、議員の方達が意見のこかんをしていました。議会室の中はとても静かでクラスの学級会とは全然ちがうふんいきでした。議員の方々は議題について、しんげんに話し合っていました。私は会議を見ながら南大隅町の決まりごとは、この議会によってみんなで意見を出し合つて決められている事が分かりました。この見学で、議会について少しは理解できたのでとても良い経験ができたと思います。これからも、南大隅町の人たちが楽しく暮らせるようよろしくお願ひします。

神山小6年1組
瀬戸口詩織さん

私は、社会の勉強で、町づくりについて学習していました。そこで、内容の一部にあった『区議会』の様子を実際に見てみたいといふんいきになりました。私は会議を見ながら南大隅町の決まりごとは、この議会によってみんなで意見を出し合つて決められている事が分かりました。この見学で、議会について少しは理解できたのでとても良い経験ができたと思います。会議中も南大隅町のために

生児童委員は年に一回は議会傍聴をさせて頂きます。私も、社会科の授業で役場内にある議会室の見学をする事になりました。私は役場の中に議会室があるという事を初めて知りました。議会室の中は、いすや机がたくさんあって、これから会議が始まるのだと思うと何だかとてもドキドキしてきました。議会が始まると、議員の方達が意見のこかんをしていました。議会室の中はとても静かでクラスの学級会とは全然ちがうふんいきでした。議員の方々は議題について、しんげんに話し合っていました。私は会議を見ながら南大隅町の決まりごとは、この議会によってみんなで意見を出し合つて決められている事が分かりました。この見学で、議会について少しは理解できたのでとても良い経験ができたと思います。これからも、南大隅町の人たちが楽しく暮らせるようよろしくお願ひします。



神山小6年1組
川崎 大喜君

神山小6年1組
瀬戸口詩織さん

神山小6年1組
川崎 大喜君

えてきた手のひらのほどの知識では、分からぬ言葉がいっぱいあって、ちんぶんかんぶんでしたが、なかなかできない経験をさせて頂きました。ありがとうございました。これからも南大隅町をよろしくお願ひします。

えてきた手のひらのほどの知識では、分からぬ言葉がいっぱいあって、ちんぶんかんぶんでしたが、なかなかできない経験をさせて頂きました。ありがとうございました。これからも南大隅町は、議員さんたちががんばって、町の人たちを引っぱるリーダーなんだなーと思いました。ぼくたちが行った時は、とても忙しい時期だったので、見学させていただけて、ありがとうございました。

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回（3月・6月・9月・12月）の定例会と必要に応じて開かれる臨時議会があります。

傍聴には、お気軽に越しください。

日程等詳しい事は、議会事務局（☎24-3111）までお問い合わせください。